

# 1人1台端末の貸出しについてのご理解と

## 家庭での通信環境整備のお願い

りかい きょうりょく

### ご理解とご協力をおねがいします

- 学校で学習に使用している1人1台端末については、教育委員会で用意し、児童生徒全員に無償で貸与しているものです。
- 今後、操作方法等の習熟具合を見極めながら、日常的に家庭へ持ち帰っての学習をする予定です。学校でも十分に指導したのちに開始いたしますが、有効に活用しながら学んでいくためには、ご家庭の協力が不可欠です。
- 1人1台パソコンの持ち帰りについて、ご承知おきいただきたいこと、ご家庭にお願いしたいことを以下に記載しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ほごしゃ みなさま

ねが

ひとりいちだいたんまつ かした

### 保護者の皆様へのお願い ① 1人1台端末の貸出しについて

- 貸出された端末は、卒業もしくは転出するまで使用しますので、お子様が大切に使用するよう、ご家庭でも適宜ご指導をお願いいたします。
- 貸出しを受けるにあたって、同意書の提出をお願いいたします。
- 各学校を卒業する際、もしくは転校する際に、学校へ返却していただきます。
- 貸出しする端末は以下の2種類で、学校の判断でどちらかを貸与します。種類を選ぶことはできません。



①ASUS製 Chromebook C214MA-BU0029 ② NEC製 Chromebook PC-YAE11X21A4J2

どちらの種類でも操作方法はほとんど変わりなく、学習内容に違いはありません。

- 既存端末の有効活用という観点から、全員が同じ端末ではありません。
- 児童生徒が持ち帰る端末については『児童生徒本人が学習のみに使用する』ものとし、ご理解ください。
- 小学校低学年の児童については、機器・アプリケーションの操作に、保護者の支援が必要な場面もあるかと思われます。学校でも十分な指導を行ったうえで持ち帰りを行います、可能な限り、ご協力をお願いいたします。
- 鈴鹿市が導入した端末は比較的丈夫な設計となっておりますが、不注意による破損等ができるだけないように、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

貸出しや持ち帰り学習についてのQ & A

Q1 1人1台端末の持ち帰りはいつから始まりますか？

A1：通信環境等が整った後、開始時期を学校より改めてお知らせします。

Q2 もし、家庭で使用中に端末を破損してしまったら、どうすればよいですか？

A2：翌日、学校に破損したときの状況を電話等で伝え、パソコンを渡してください。

故障した場合は予備の端末を貸出しますが、予備の端末の数には限りがありますので、大切に使用するようにご家庭での指導をお願いします。また、故意による破損等、場合によっては弁償していただくこともあります。

Q3 破損したかどうかわからないけれど、端末が思うように動かない（起動できない・アプリが使えない等）場合はどうすればよいですか？

A3：翌日、お子様から教員に状況等を伝えるようにしてください。

（必要に応じて、連絡帳等での補足をお願いします）



Q4 有害サイトにアクセスしてしまったりしないか心配です。何か対策はありますか？

A4：1人1台端末には、フィルタリングサービスを導入して有害サイトへのアクセスをブロックしています。また、フィルタリングの設定については、学校の意見等を参考に適宜見直いたします。

Q5 夜遅くまで動画を観てしまう等、生活リズムが乱れないか心配です。何かルールはありますか？

A5：使い方のルールを定め、深夜の利用を行わない等、学校でも十分に指導いたしますが、ご家庭でもご指導をお願いします。

Q6 利用履歴や学習履歴は記録されていますか？

A6：下記の履歴を下記の目的のために記録しています。また、アプリのうち、ミライシードの学習履歴、classroomの課題提出状況等については、各教員が指導のために確認できるようになっています。

【記録している履歴】端末へのログイン履歴、インターネットの閲覧履歴、classroomやミライシード等のアプリの利用履歴

【記録の目的】システム障害時の原因究明や、生徒指導上問題となる行為および目的外での利用があった際の対策のため

かてい たんまつ つか がくしゅう れい  
家庭での端末を使った学習の例



- 宿題や課題のデータ送信
- インターネットでの調べ学習
- ドリル学習サービスを利用した学習

重要!

保護者の皆様へのお願い ②持ち帰った時の通信環境の準備について

ひとりいちだいたんまつ かてい も かえ しょう さい かく かてい つうしんかんきょう ひつよう  
1人1台端末を家庭へ持ち帰って使用する際に、各ご家庭にインターネット通信環境が必要になります。  
インターネット通信環境をお持ちでないご家庭におかれましては、この文書をお読みいただき、  
各ご家庭で通信環境を整備していただきますよう、お願いします。

家庭の通信環境整備に対する鈴鹿市の考え方

げんそく かてい つうしんかんきょう せいび  
○原則すべての家庭で通信環境を整備していただく。

つうしんりょう かくかてい ふたん  
通信料は各家庭に負担していただく。

し つうしんりょう ほじょう  
※市による通信料の補助等はありません。

※モバイルWi-FiルーターやLTEドングルの貸出しについては、別紙をご覧ください。

え つうしんかんきょう せいび ばあい  
○やむを得ず通信環境が整備できない場合は、

モバイルWi-Fiルーター または LTEドングル(USB接続の通信機器)を

無償で貸与しますが、どちらも通信契約(マイクロSIMカードの準備)は各家庭で

行っていただきます。

○生活保護や就学援助を受給している世帯で通信環境の整備が困難な世帯には、

LTEドングル(通信契約済み)を無償で貸与します。



通信環境を整備することはわかったけれど、そういう分野には詳しくないから、どうすればいいんだろう・・・。

そんな方のためによくいただく質問等をQ&A形式でまとめました。最後まで必ずお読みください。

1カ月に必要な通信量の目安

【持ち帰り学習】 3GB(ギガバイト)程度

※課題の量や達成にかかる時間等で若干増減します。

※参考

緊急時のオンライン授業の場合、毎日5時間の

双方向授業を20日間受けると90GB程度となります。

つうしんかんきょう せいび  
**通信環境の整備についてのQ & A**

Q1 持ち帰りのために新たな通信契約が必要ですか？

A1 すでにインターネット環境をお持ちのご家庭は現在の通信契約で問題ありません。利用時に以下のような症状がある場合は、通信機器(ルーター等)の設置場所の工夫や、契約内容の見直し等を検討してください。

○通信が頻繁に途切れる。

○複数の端末を接続していないのに、通信が極端に遅くなり、映像がコマ送りになった。

※現在の契約内容等がわからない場合は、契約中の事業者へお問い合わせください。

Q2 通信環境を整えるには、どのように契約すればいいですか？

A2 通信回線の契約は以下のような事業者と結ぶことが可能です。最適な契約方法は各ご家庭によって異なります。詳しくは、以下のような各事業者や家電量販店、携帯ショップ等にご相談ください。

①NTT西日本やコミュファ等の

通信事業者

②ケーブルテレビ事業者(CNS)

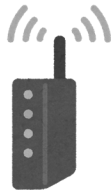
③携帯電話会社

(NTTdocomo, au, softbank等)

④その他

☆急なオンライン授業等も考えられるため、容量無制限の契約や契約変更が容易なプランを

おすすめします。



Q3 スマホのテザリングでも対応可能ですか？

A3 契約する通信容量により、対応することも可能です。ただし、契約時の条件により、通信量の制限を超えることで、低速化する契約もありますので、注意が必要です。



Q4 集合住宅のため、自宅に回線工事をおこなうことができます。どうすればいいですか？

A4 回線工事をすることなく、通信機器を家庭に設置することで通信可能となるものもあります。また、通信契約によってモバイルWi-Fiルーター等の通信機器を無償で提供している事業者もあります。詳しくは、各事業者、家電量販店やケータイショップ等へご相談ください。

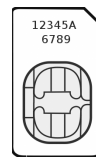


Q5 モバイルWi-FiルーターやLTEドングルを借りた場合、マイクロSIMカードの通信契約はどのように行えばいいですか？

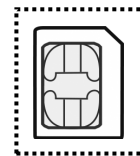
A5 通信事業者のWebサイトから契約することが可能です。また、家電量販店やケータイショップの店頭で「SIMカードのみの契約をしたい。」と伝えると対応していただけることがあります。

その際にSIMカードの種類は必ず「マイクロSIM」と伝えてください。

※SIMカードには以下の3種類があります。



SIM



マイクロSIM



ナノSIM

Q6 臨時休校等で、オンライン授業が必要になった場合、通信機器の貸出しはありますか？

A6 オンライン授業が必要な場合に通信環境が整わない児童生徒は、学校でオンライン授業を受講してもらう予定です。

ご不明な点等がありましたら、お子様が通う学校にお問い合わせください。